

会議開催記録

名 称	令和6年度 第2回 会津美里町まち・ひと・しごと創生有識者会議
開催日時	令和6年8月20日（火）午前10時00分から午前11時45分
開催場所	会津美里町役場本庁舎 2階 大会議室
出席者	別紙のとおり （委員11名、町デジタル化推進アドバイザー1名 事務局4名） 欠席：長谷川委員
議 題	1 会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期総合戦略）の素案について 2 会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期総合戦略）策定に関する町民懇談会の実施結果について 3 今後の事務スケジュールについて 4 地域再生計画の素案について
資料の名称	資料1～資料5
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
内 容	
1 開 会 （省略） 2 あいさつ （省略） 3 協議事項 （1）会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期総合戦略）の素案について 【資料1・2】 ア）基本目標1「地方に仕事をつくる」 （事務局） 基本目標1「地方に仕事をつくる」の基本的方向は、これまで取り組んできた農業、林業、商工業振興や就職希望者への支援について、デジタルを活用して継承、発展させていくこととしています。具体的な施策としては、スマート農業技術の導入支援や、サテライトオフィスの利活用、オンラインによる就職説明会の実施などとしております。数値目標としては、町内の主な事業所の求人数、町内の主な事業所の新規就業者数、新規就農者数の3つの数値目標を設定しています。1つ目の町内の主な事業所の求人数は、令和5年度実績が84人となっており、この数値を基準値として、令和11年の目標値を100人と設定しました。これは毎年実施している男女共同参画事	

業所アンケートの対象となる 10 人以上の従業員がいる 100 事業所において、毎年度 1 人の求人を行っていることを見込み設定しています。求人数の把握については、今年度の男女共同参画事業所アンケートより追加した求人数に関する設問から把握することとします。

2 つ目の町内の主な事業所における新規就業者数については、新卒採用・中途採用の区別なく、町内の事業所において、新たに就業した人数 を指標としております。令和 5 年度は、67 人が町内事業所における新たな就業者となりました。目標値については、前述の町内の主な事業所の求人数と同数とし、求人数に対して求職者が満たされている状態を目指します。

3 つ目の新規就農者数については、令和 3 年度から 5 年度までの、自営就農者の平均 2 人を基準値とし、生産費の高騰や異常気象の影響が今後高まりを見せ、独立自営就農の減少が見込まれることから、現状値を今後も維持するために、年間 2 人の新規就農者を目標値に設定しています。

この他、各施策における K P I については、資料 1・2 に記載のとおりとなりますが、「農業の振興」のうち耕作放棄地の解消に係る評価指標である「遊休農地再生事業で再生した農地面積」についてご説明します。

この指標の基準値は、令和 5 年度実績値の 2.5ha とし、令和 11 年度目標値を 2 ha としています。

基準値に対して下回る目標値となっていますが、これは、農業従事者の高齢化や担い手不足、さらには耕作地の地理的条件の悪さを理由に受け手の確保がより困難となることが見込まれるため、直近の実績値と同程度の 2 ha を年間の再生面積とすることとし、このような目標値として設定しています。

また、各基本目標の具体的な施策の評価指標の下に記載がある主な 事業については、次期総合計画の改訂に合わせて事業名を変更した経緯があり、次期総合戦略の策定にあたっては当該記載が必須でないことから削除とすることを了承いただきたいと考えております。

基本目標 1 についての説明は以上となります。

(委 員)

各本目標に記載の主な事業の文言を全て削除するという理解で問題ないか。

(事務局)

問題ない。

(委 員)

【資料 1】の 3 ページに総合戦略と総合計画との関係については、それぞれを区別して総合戦略を策定するとあるが、今ほどの説明から察するに相互に関係する部分を持ちつつ一方では関係性を持たせないという認識でいいのか。

(事務局)

総合計画は、町の最上位計画であることから、総合戦略と完全に分けれるものではない。

総合計画と総合戦略の計画期間は1年のずれがあることから適宜整合性を図りながら取り組んでいく。

(委 員)

数値目標の「町内の主な求人数」、「町内の主な事業所の新規就業者数」について、男女共同参画の事業所アンケートに基づくものだという事だが、このアンケートの回収率は100%なのか。毎年回収率が変われば数値目標も変わると考えられるが。

(事務局)

今年度の回収率は53%となっており、100%の回収率には至っていない。

町内事業所における求人数や新規就業者数の把握には、このアンケートが有効であると考えており、今後は回収率の向上を図りつつ、目標値達成に向け取り組んでいく。

(委 員)

求人数について、今後人口減少がさらに見込まれる中で、数値目標として増えていくということだが、これまでの求人数はどのような推移となっているのか。

(事務局)

数値目標の求人数及び新規就業者数については、今年度の男女共同参画事業所アンケートに新たに追加した項目であり、これらに関する過去の数値は持ち合わせていない。今後さらに加速すると考えられる人口減少との関連性も考慮しつつ、このアンケート対象の100事業所でどれだけの求人や新規従業者があるのかを基本的には考えていきたい。

(委 員)

数値目標のうち、新規就農者数とあり、農業従事者だけで、林業や既存の農業従事者については、数値目標には含まないのか。

(事務局)

総合計画や総合戦略を策定の際のK P Iには、把握しやすい数値を採用するという考え方のもと設定しているということでご理解いただきたい。

(委 員)

【資料2】には、基準値、令和11年度の目標値のみが記載されているため、令和7年度から10年度における単年目標値及びその推移がわからない。

(事務局)

単年ごとの目標値とその推移については、本日の会議にて、各基本目標におけるK P Iについて協議いただき、修正を施したうえで、次回の会議資料としてお示しする。

(委 員)

確認だが、前回の会議にて、町内企業の新規就業者数について、令和5年度の実績が17人で、令和6年度の目標値が40人とのことだったが、今回の資料の基準値が67人、目標値が100人となっているがこれらの数字の関係性について説明願いたい。

(事務局)

前回の会議でご説明した新規就業者数については、産業振興課にて把握している新卒採用者の人数となる。今回ご説明した次期総合戦略における同項目の数値には、男女共同参画事業所アンケート結果に基づき新卒及び中途採用者を含めた人数を基準値及び目標値としている。

(アドバイザー)

雇用を増やすという目的で数値目標を設定する中で、同時に、人口減少によりサービスが維持できなくなるという側面も配慮し、そこにデジタルを活用していかに人を確保することが重要となる。

数値目標としては100人だが、人口減少を踏まえ、足りなくなる部分をどう補うかについても考えるべき。

(事務局)

今のご意見を踏まえ今後検討していく。

イ) 基本目標2「人の流れをつくる」

(事務局)

基本目標2の「人の流れをつくる」の基本的方向としては、SNSを主としたデジタル活用により、これまでの取組を継承・発展させ、移住・定住の促進、各種施設の魅力発信、観光地や商店街のさらなる人流創出、公共交通の利便性を高めることによる回遊性向上、ふるさと納税による関係人口の増加に取り組んでいくこととしています。

具体的な施策としては、移住定住の促進や空き家バンクの活用、公園や図書館などの施設の魅力発信、デマンド交通の活用を含めた観光振興、ふるさと納税を使った関係人口の創出などとしており、スマートフォンなどで手軽に情報を取得したり、施設やサービスを利用できるようにする内容を盛り込んでいます。

数値目標としては、人口における社会動態、観光施設の入込客数を指標としています。

1つ目の人口における社会動態については、令和5年度が△83人となり、本来であれば、この基準値を上回らない目標値とするところですが、月別の転出者数をみると、3月が進学や就職により転出者数が最も増えることから、過去4年間の3月の社会動態の平均、残り11月の1月あたりの社会動態の平均を合わせた△108人を目標値としています。

2つ目の観光施設の入込客数は、令和5年度の実績値26,002人から5%増となる27,000人を目標値とします。令和7年度から毎年200人程度の増加を単年ごとの目標値とし、町全体の観光振興促進を目指します。

また、具体的施策におけるK P Iのうち、【資料1】の15ページに記載されている評価指標「空き家バンクにおける成約件数」についてご説明します。

この指標の基準値は、令和5年度実績値で6件であり、令和11年目標値を5件に設定しています。

目標値の設定にあたっては、空き家の増加が今後見込まれるものの、空き家バンクの登録要件の一つである、建物と土地の登記がされていない等の事情で空き家バンクへの登録件数が伸び悩んでいる現状があります。

したがって、第2期総合戦略と同様の年間5件を目標値とし、オンラインでの相談体制の充実を図り空き家バンク登録を促進するものとします。

基本目標2についての説明は以上となります。

(委員)

目標数値の観光施設は何箇所あるのか。

(事務局)

産業振興課で把握している範囲で、町内にある施設を含んでいる。

※指標として採用している数値は、観光施設管理事業の成果指標である、高田及び本郷のインフォメーションセンターの利用者数であるため、この発言について訂正します。

(アドバイザー)

移動ルートや目的等の観光客の動向について今後は、SNSやデジタルを活用してさらに深掘する余地はある。

ウ)「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

(事務局)

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について説明します。

基本目標3の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の基本的方向としては、主に若い世代を対象とした取組がメインとなることから、「スマートフォンやタブレットで手軽に」・「いつでもどこからでも利用できる」ことを念頭に置いた行政サービスの提供に取り組んでいくこととしています。具体的な施策としては、婚活支援や保護者の子育てに関する不安の解消、ワークライフバランスの推進、学校教育の充実化、子どもの学びや活動の場の確保などを盛り込んでいます。

数値目標としては、年間出生数と子育てしやすい環境の町だと思える町民の割合を指標としています。

1つ目の年間出生数については、令和5年度が69人となり、令和4年度より△9人となっています。未婚化や晩婚化により、1人当たりの出生数の減少が今後見込まれるため、令和6年度の出生数として見込まれる70人を目標値としています。

2つ目の子育てしやすい環境の町だと思える町民の割合については、令和5年度が65%であり、記載にある令和2年度の71.7%から7.1%減少しています。町では令和

7年度に「会津美里町こども計画」を策定し、子育て支援やこども・若者を支える複数の事業を推進していくことから、目標値を71%とし、令和7年度から年間1%の増加を目指します。

また、各施策におけるKPIのうち、【資料1】20ページに記載の「町内の主な事業所における従業員の育児休業取得率」についてご説明します。この指標の基準値及び目標値は、男女共同参画事業所アンケート結果に基づき設定しています。

令和5年度における実績値は79%となり、育児休業の対象となるすべての従業員の取得を目指し、100%を目標値に設定しています。

町内事業所における育児休業の取得については、町ホームページやLINE等を活用しながら啓発に取り組むこととします。

この他、各施策における目標値とその設定の根拠、狙っている効果などについてはお手元の資料のとおりですので、ご意見などお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

基本目標3についての説明は以上となります。

(委員)

今年度、こども園の保護者会会長をつとめることとなり、【資料1】21ページの「こども園等における手続きがオンライン化されて便利になったと感じる保護者の割合」について、すでに先生や保護者の9割がオンラインを活用しており、自分が他の保護者に聞いた印象では、便利になったと感じている人が大半である。したがって、目標値の80%を上方修正しても良いのではと思う。

(事務局)

貴重なご意見として承る。この指標に関しては、令和5年度の認定こども園に関する後期アンケートの質問項目に設定していなかったため、今後同アンケートにて現状値を把握し、それを踏まえ適切な目標値を設定する。

(委員)

自身が住む自治体の小学校では、子どもの出欠等もオンライン化されているが、会津美里町はどの程度進んでいるのか。

(事務局)

把握は出来ていないが、タブレットで子どもたちの精神状態等をチェックする取り組みはおこなっている。

(委員)

公共施設を活用した子どもの学び・活動の場の確保について、体育施設の利用はどのぐらいか。また、喜多方市にある「めぐぷらざ」のような施設を整備する計画はあるのか。

(事務局)

公共施設全体の利用率についての詳細なデータは持ち合わせていないが、各小学校にて、学校開放を行っている。また、室内遊技場の計画については、町民アンケートの結果からこうした施設の要望があることは把握している。

一方で、先ほどの喜多方市の施設や会津若松市でもこうした施設の計画があることから、本町において同様の施設は不要と考えている。

(アドバイザー)

昨年度に町内の小中学生を対象に、学校不適合に係るデータ実証を行っており、今後は、こども園と小中学校の繋ぎを意識しながらデジタルを活用をした取組が行えればより効果は高まる。

エ) 基本目標4「魅力的な地域をつくる」

(事務局)

基本目標4の「魅力的な地域をつくる」について事務局より説明します。基本目標4の「魅力的な地域をつくる」の基本的方向としては、これまでの総合戦略での取組をデジタルを活用して継承・深化させるとともに、情報公開や情報発信、大学連携等の取組を加えて、より魅力的な地域づくりを推進していくこととしています。

具体的な施策としては、コミュニティ活動の推進、災害対策、情報発信、大学連携事業などを盛り込んでいます。2つの数値目標を設定しており、地域の活動が活発化し、魅力ある地域がつくられていると感じる町民の割合と防災・消防体制が充実していると感じる町民の割合としています。

目標値としては、地域の活動が活発化し、魅力ある地域がつくられていると感じる町民の割合、防災・消防体制が充実していると感じる町民の割合となっています。

1つ目の地域の活動が活発化し、魅力ある地域がつくられていると感じる町民の割合は、町民アンケート結果より、令和5年度は46%となりました。この割合は、第1期総合戦略にて増加傾向にありましたが、第2期戦略期間中における新型コロナウイルスの影響により、5類に移行となった現在においても減少傾向にあります。したがって、目標値の設定にあたっては、コロナ禍前の状態へ回復することを目指し、毎年1%の増加を見込んだ52%を目標値とします。

2つ目の防災・消防体制が充実していると感じる町民の割合は、町民アンケートの結果から60%前後の割合で推移しており、さらには今年度新たな防災情報システムを構築し、情報伝達手段をより向上させるための事業を進めることから、70%を目標値とし、町の消防体制の充実が広く町民に認識されている状態を目指します。また、各施策におけるKPIのうち、「アプリを活用した緊急連絡により消防団が出動した割合」についてご説明します。

令和5年度の出動時の連絡は全てアプリを活用しており、現場に消防団が出動した時点ですでに目標値を達成することとなります。したがってこちらの基準値及び目標値について、担当課と再度協議したうえで改めて目標値を設定することとし、次回の有識者会議にて報告をいたしますのでよろしくお願いいたします。

この他、各施策における目標値とその設定の根拠、狙っている効果などについてはお手元の資料のとおりですので、ご意見などお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(アドバイザー)

共通の課題を持った取組が多いので、自治体として、例えば町のポータルサイトの構築などにより効果的な情報発信が可能になり、それが魅力ある地域をつくることになると考える。

(委員)

鳥獣出没状況のオンラインマップは、目撃情報をベースに情報発信するのか。

(事務局)

現時点では目撃情報をベースに情報発信している。

(委員)

有害鳥獣のオンラインマップはシステム上に入力して管理しておりそれを外部に発信する手法をとっているが、すでにポリスメールなどによりそうした情報は逐一発信されている。すでに同じ役割を持つツールがあるため取組みとして意味をなさない可能性が高いと思われる。

町に特化したリアルタイムの情報を発信するといった工夫が必要と考えられる。

(事務局)

町の鳥獣被害の情報をマップ化するなどの取組みの工夫は必要と考えられるので今後の参考とさせていただきたい。

※「基本目標4」具体的な施策(2)②「アプリを活用した緊急連絡により消防団が出動した割合」の記載について、【資料1・2】に記載の基準値を28%、目標値を50%に訂正。

オ) 全類型共通の「行政手続きに関する場所・時間の制約を解消する」

(事務局)

全類型共通の「行政手続きに関する場所・時間の制約を解消する」について説明します。こちらの項目は、今回の総合戦略から新たに追加した内容であり、基本的方向として、基本目標1から4までに直接的な関連が低い行政サービスも含めて、「書かない・行かない窓口」を推進して町民や事業者の行政手続きに関する「場所」や「時間」といった制約をなくし、「利用者中心」の行政サービスの提供により、人々の生活を豊かで自由にするために、手続きのオンライン化と支払いのキャッシュレス化への取組を記載しています。

具体的な施策には、手続きのオンライン化、支払いのキャッシュレス化があり、手続

きのオンライン化については、例えば、現在電話で申し込みを受け付けている粗大ごみの収集について、WEB フォームで完結させることや、戸籍や税など役場への問い合わせの多いものについてチャットボットを構築し、自動対応とすることなどを想定しています。

支払いのキャッシュレス化については、オンライン支払については一部の税で、キャッシュレス決済については一部手数料で導入しておりますが、効果検証や課題を整理しながらサービスを拡大していけるよう取り組むものです。

数値目標には、行政手続きのオンライン化により便利になったと感じる町民の割合、各種税・料金等の町への支払について、キャッシュレス化により便利になったと感じる町民の割合を設定しています。

1 つ目の行政手続きのオンライン化により便利になったと感じる町民の割合については、次期総合戦略期間中の新たな取組となります。今後、行政手続きのオンライン化が拡充されることを想定し、それに伴い行政手続きが便利になった感じる町民の割合が毎年5 %上昇することを見込んだ25%を目標値とします。

この目標値及び5 %の上昇は現時点での概算であるため、初年度となる令和7年度の実績値を踏まえ、令和8年度以降に適宜見直しを図ります。

2 つ目の各種税・料金等の町への支払について、キャッシュレス化により便利になったと感じる町民の割合についても、次期総合戦略期間中の新たな取組みとなるため、今後、キャッシュレス化が拡充されることを想定し、それに伴い行政手続きが便利になった感じる町民の割合が毎年5 %上昇することを見込んだ25%を目標値とします。

この目標値及び5 %の上昇は現時点での概算であるため、初年度となる令和7年度の実績値を踏まえ、令和8年度以降に適宜見直しを図ります。

この他、各施策における目標値とその設定の根拠、狙っている効果などについてはお手元の資料のとおりですので、ご意見などお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

(アドバイザー)

行政手続き及び税や料金等の支払がオンライン化され便利になったと感じる町民の割合の目標値25%について、これは全町民のうち25%なのか、それとも実際にオンラインを利用した人のうち便利になったと感じる割合なのか。KPI の考え方について伺いたい。

(事務局)

実際にオンライン手続きを利用した人でなければ便利になったか否かは判断できないため、実際にオンライン手続きを利用した町民のうちどのぐらいの人が便利に感じたのかという割合になると思われる。

(2)「会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期総合戦略）策定に関する町民懇談会の実施結果について」 【資料3】

(事務局)

次期総合戦略に関する町民懇談会の実施結果を報告します。【資料3】に記載のとおり、6月26日（水）、29日（土）に開催し、次期総合戦略の素案内容について説明し、それに対して参加された町民の方々からご意見をいただきました。

(主なご意見)

「基本目標1 地方に仕事をつくる」の評価指標であるサテライトオフィスの利用促進にあたっては、企業への周知と同様に、サテライトオフィスが立地する地元住民への周知の必要性がある。

(事務局)

サテライトオフィスについての周知は、町の広報紙を通じてこれまで行ってきたが、施設の概要や利用方法を含めたより詳細な情報発信を今後検討していく。

(委員からの意見なし)

(3)「今後の事務スケジュールについて」【資料4】

8月以降の事務スケジュールについて【資料4】に沿って説明。

主な内容以下の通り

8月：まち・ひと・しごと創生本部での素案説明、議会全員協議会での説明

9月：パブリックコメントによる意見募集

10月：第3回有識者会議 パブリックコメントの結果公表

11月：まち・ひと・しごと創生本部での最終決定

12月：議会全員協議会への最終決定事項の報告 地域再生計画の事前相談

1月：地域再生計画の認定申請

3月：地域再生計画の認定

(上記の事務スケジュールについて委員からの意見なし)

(4) 地域再生計画の素案について 【資料5】

【資料5】に基づき、地域再生計画の概要及び認定申請等について説明。

(説明事項について委員からの意見なし)

(5) その他 省略

閉会